

令和7年12月12日（金曜日）

---

議 事 日 程

令和7年12月12日 午前10時00分 開議

日程第1 議案第34号 舟橋村の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定の件から議案第40号 令和7年度舟橋村簡易水道事業会計補正予算（第2号）まで並びに請願第1号 女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准に向けた環境整備を求める意見書を国に提出することを求める請願書の件  
（常任委員長報告、質疑、討論、採決）

日程第2 議会運営委員会及び各常任委員会の閉会中の継続審査申し出の件

追加日程第1 選挙第1号 三郷利田用水市町村組合議会議員選挙について

追加日程第2 議員提出議案第1号 女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准に向けた環境整備を求める意見書の提出について  
（提案理由の説明、質疑、討論、採決）

---

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

出席議員（7名）

1番	小杉知弘
2番	古川元規
3番	加藤智恵子
4番	田村馨
5番	森弘秋
6番	竹島貴行
7番	前原英石

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者の職・氏名

村	長	渡	辺	光					
教	育	長	土	田	聡				
総	務	課	長	山	崎	貴	史		
住	民	生	活	課	長	田	中	勝	
健	康	福	祉	課	長	船	木	寛	人
会	計	管	理	者	老	田	幸	雄	
代	表	監	査	委	員	川	崎	正	夫

---

職務のため出席した事務局職員

事	務	局	長	松	本	良	樹
---	---	---	---	---	---	---	---

---

午前10時00分 開議

○議長（古川元規） ただいまの出席議員数は7人です。定足数に達していますので、令和7年12月舟橋村議会定例会を再開します。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

議案第34号から議案第40号まで並びに請願第1号

○議長（古川元規） 日程第1 議案第34号 舟橋村の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定の件から議案第40号 令和7年度舟橋村簡易水道事業会計補正予算（第2号）まで並びに請願第1号 女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准に向けた環境整備を求める意見書を国に提出することを求める請願書の件、計8件を一括議題とします。

ただいま議題となりました各案件につきましては、各常任委員長から委員長報告が提出されており、その審査結果はお手元に配付のとおりです。

（常任委員長報告）

○議長（古川元規） 各常任委員長から審査結果の報告を求めます。

森総務教育常任委員長。

○総務教育常任委員長（森 弘秋） 本定例会におきまして、総務教育常任委員会に付託されました諸案件の審査結果をご報告いたします。

付託案件は、議案第34号 舟橋村の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定の件、議案第35号 舟橋村議会議員及び舟橋村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例一部改正の件、議案第37号 令和7年度舟橋村一般会計補正予算（第3号）のうち当委員会所管部分であります。

本委員会におきまして、これらの諸案件について慎重に審査いたしました結果、全会一致をもって、それぞれ原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、請願第1号 女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准に向けた環境整備を求める意見書を国に提出することを求める請願書の件は、採択とするものであります。

以上をもちまして、総務教育常任委員長報告といたします。

○議長（古川元規） 次に、竹島産業厚生常任委員長。

○産業厚生常任委員長（竹島貴行） 本定例会におきまして、産業厚生常任委員会に付託されました諸案件の審査結果をご報告いたします。

付託案件は、議案第36号 舟橋村ひとり親家庭等医療費助成に関する条例一部改正の件、議案第37号 令和7年度舟橋村一般会計補正予算（第3号）のうち当委員会所管部分、議案第38号 令和7年度舟橋村国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）、議案第39号 令和7年度舟橋村後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）、議案第40号 令和7年度舟橋村簡易水道事業会計補正予算（第2号）であります。

本委員会におきまして、これらの諸案件について慎重に審査いたしました結果、全会一致をもって、それぞれ原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、産業厚生常任委員長報告といたします。

○議長（古川元規） 以上をもって、各常任委員長の審査結果の報告を終わります。

（質 疑）

○議長（古川元規） これより、各常任委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川元規） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

（討 論）

○議長（古川元規） これより、各案件に対する討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川元規） 討論がないようですから、討論を終わります。

（採 決）

○議長（古川元規） これより、採決いたします。

まず、議案第34号 舟橋村の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定の件から議案第36号 舟橋村ひとり親家庭等医療費助成に関する条例一部改正の件までの3件を一括して採決します。

以上の案件に対する各常任委員長の報告は可決であります。

以上の案件について、各常任委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（古川元規） 起立全員であります。

よって、議案第34号から議案第36号までの3件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第37号 令和7年度舟橋村一般会計補正予算（第3号）から議案第40号 令和7年度舟橋村簡易水道事業会計補正予算（第2号）までの4件を一括して採決します。

以上の案件に対する各常任委員長の報告は可決であります。

以上の案件について、各常任委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（古川元規） 起立全員であります。

よって、議案第37号から議案第40号までの4件は原案のとおり可決されました。

次に、請願第1号 女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准に向けた環境整備を求める意見書を国に提出することを求める請願書の件について採決します。

この案件に対する総務教育常任委員長の報告は採択であります。

この案件について、総務教育常任委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（古川元規） 起立全員であります。

よって、請願第1号は採択とすることに決定しました。

ここで、暫時休憩します。

午前10時08分 休憩

---

午前10時10分 再開

○議長（古川元規） ただいまの出席議員数は7人です。定足数に達していますので、休

憩前に引き続き会議を開きます。

---

日 程 の 追 加

○議長（古川元規） お諮りします。

選挙第1号 三郷利田用水市町村組合議会議員選挙について、これを日程に追加し、追加日程第1として議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川元規） ご異議なしと認めます。

したがって、選挙第1号を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定しました。

選 挙 第 1 号

○議長（古川元規） 追加日程第1 選挙第1号 三郷利田用水市町村組合議会議員選挙について議題とします。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川元規） ご異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川元規） ご異議なしと認めます。したがって、議長において指名することに決定しました。

三郷利田用水市町村組合議会議員に

舟橋村竹内469番地2 喜 田 義 孝 氏

舟橋村竹内304番地 尾 島 健 夫 氏

の2名を指名いたします。

お諮りします。

ただいま指名しました喜田義孝氏、尾島健夫氏を三郷利田用水市町村組合議会議員の当選人にすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川元規） ご異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました喜田義孝氏、尾島健夫氏が三郷利田用水市町村組合議会議員に当選されました。

---

## 日 程 の 追 加

○議長（古川元規） お諮りします。

ただいま前原英石議員から、議員提出議案第1号 女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准に向けた環境整備を求める意見書の提出についてが提出されました。これを日程に追加し、議員提出議案第1号を追加日程第2として議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川元規） ご異議なしと認めます。

したがって、議員提出議案第1号を日程に追加し、追加日程第2として議題とすることに決定しました。

## 議 員 提 出 議 案 第 1 号

○議長（古川元規） 追加日程第2 議員提出議案第1号 女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准に向けた環境整備を求める意見書の提出について議題とします。

（提案理由の説明）

○議長（古川元規） 提案理由の説明を求めます。

前原英石議員。

○7番（前原英石） 7番前原英石です。私は、森弘秋議員、田村馨議員、加藤智恵子議員、小杉知弘議員の賛成を得て提出いたしました議員提出議案第1号 女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准に向けた環境整備を求める意見書の提出について、その提案理由のご説明を申し上げます。

1979年、国連はあらゆる分野で女性が性に基づく差別を受けない権利と平等の権

利を保障する「女性差別撤廃条約」を採択し、日本は1985年にこの条約を批准しました。2024年9月現在、189か国が批准しています。

また、1999年には、条約の実効性を強化し、女性が抱える問題を解決するための「女性差別撤廃条約選択議定書」が採択され、締約国に速やかに批准するよう求めています。

さて、日本のジェンダーギャップ指数は、初めて公表された2006年以来、おおむね下落傾向にあり、2025年には148か国中118位と先進国では最下位の状況となっています。

女性差別撤廃条約選択議定書の批准は、この現状を変え、女性の権利を国際基準に引き上げるための重要な第一歩であり、昨年10月には女性差別撤廃委員会が日本政府に対し、再度、早期批准するよう勧告しています。

国は、第5次男女共同参画基本計画において「女子差別撤廃条約の選択議定書については、諸課題の整理を含め、早期締結について真剣な検討を進める」としていることから、これを契機として選択議定書の批准を実現するための取組が一層加速するよう期待しています。

このような状況から、女性差別撤廃条約選択議定書の早急な批准に向けた環境整備を強く要望するため、舟橋村議会として国会及び政府関係機関の長に、この意見書を提出するものです。

以上、何とぞ原案のとおりご賛同を賜りますようお願い申し上げ、本件の提案理由説明といたします。

○議長（古川元規） 提案理由の説明が終わりました。

（質 疑）

○議長（古川元規） これより、この案件に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川元規） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

（討 論）

○議長（古川元規） お諮りいたします。

本件については、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略し、討論に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川元規） ご異議なしと認めます。

これより、討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川元規） 討論がないようですから、討論を終わります。

（採 決）

○議長（古川元規） これより、採決いたします。

議員提出議案第1号 女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准に向けた環境整備を求める意見書の提出について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川元規） ご異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第1号は原案のとおり可決されました。

ただいま可決されました意見書の提出方法については、議長にその取扱いを一任されるようお願いいたします。

---

議会運営委員会及び各常任委員会の  
閉会中の継続審査申し出の件

○議長（古川元規） 次に、日程第2 議会運営委員会及び各常任委員会の閉会中の継続審査申し出の件について議題といたします。

本件については、会議規則第75条の規定により、お手元に配付いたしましたとおり各委員会から閉会中における所管事務の継続審査の申し出があります。

お諮りします。

議会運営委員長及び各常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川元規） ご異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会及び各常任委員会の閉会中の継続審査申し出の件は、申し出一覧表のとおり決定いたしました。

閉 会 中 の 継 続 審 査 の 申 し 出 一 覧

委 員 会 名	所 管 事 務 調 査 事 項
議 会 運 営 委 員 会	1 議会の運営に関する事項 2 議会関係の条例及び規則に関する事項 3 議長の諮問に関する事項
総務教育常任委員会	1 村政の重要施策の推進に関する事項 2 防災対策の強化に関する事項 3 行財政の効率的な運営に関する事項 4 学校教育の充実に関する事項 5 スポーツ、生涯学習及び地域文化の振興に関する事項 6 消防の充実、強化に関する事項 7 他の常任委員会に属しない事項
産業厚生常任委員会	1 生活環境及び道路交通網の充実に関する事項 2 村民の健康維持、増進に関する事項 3 住民福祉の増進に関する事項 4 農業の振興対策に関する事項 5 商工業及び観光の発展に関する事項

○議長（古川元規） 以上をもって、本定例会の全日程が終了いたしました。

村 長 挨 拶

○議長（古川元規） 本定例会を閉会するに当たり、村長から挨拶があります。

渡辺村長。

○村長（渡辺 光） 定例会閉会に当たり、一言挨拶を述べさせていただきます。

本定例会に提出いたしました議案7件に対しましては、慎重なご審議並びに満場の賛成、ご承認をいただきましたことを心より厚く御礼申し上げます。

さて、1年が経過することは大変早いものでありまして、あっという間に師走の時期を迎えました。ともすれば3週間もたたないうちに新年を迎える時期となり、年が明けますと、いよいよと来年度の具体を固めていくという時期になりました。

この定例会期間中には東北地方において大きな地震もあり、青森県をはじめとする東北・北海道地域の被災された方々に対しては、心よりお見舞いを申し上げるところでは

あります。

仮にこの富山県においても同様の事態が発生したとしても、舟橋村としてはしっかりと対応ができるよう、来年度も引き続き防災・減災についての取組には注力を致す所存であります。

あわせて、答弁にも触れましたが、地域における公共交通についても具体をなす時期に差しかかります。高齢者向けのみならず、若年層、そしてその保護者の方々にとって生活の利便性が向上される施策となるかと思いますので、この点も念頭に据えてまいりたいと考えております。

最後になりますが、時節柄、雪の降る時期になってまいりました。寒さが今後より増していくと同時に、感染症などの広まりも見聞きしております。議員の皆様には、十分に健康にご留意の上、年末年始と健やかにお過ごしになりますようご祈念申し上げます。閉会の挨拶とさせていただきます。

---

## 閉 会 の 宣 告

○議長（古川元規） これで本日の会議を閉じます。

これをもちまして、令和7年12月舟橋村議会定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午前10時21分 閉会